

地方分権改革の実現を求める緊急アピール

平成21年5月
全 国 知 事 会

1 地方分権改革を盛り込んだ政党マニフェスト案の早期提示

地方が地域の資源、独自の創意工夫を最大限に活かし、力を存分に発揮できる新しい分権型社会を、政治主導で強力に実現することこそ、今、政治に求められている。

各党には、総選挙に向けて、国家像や地方分権改革の具体策を盛り込んだマニフェスト案を早期に示し、この国の未来を見据えた国民的な議論を巻き起こすことを強く求める。

地域の未来に責任を負う我々も、出されたマニフェストを評価し、分権改革の実現に向けて行動するものである。

2 第二期地方分権改革の推進

地方分権改革推進法の期限は本年度末までである。各府省の抵抗・消極姿勢に加え、第3次勧告が遅れており、既勧告分の具体化も含めた期限内の分権計画の策定、一括法の成立など改革の実現が強く懸念される。

地方は、過去7年を取っても、職員の削減率で、国の1.5%に対し9.9%と、6倍を超える行革を進めているところであり、それだけに、政府は、今後の分権改革の道筋を示し、また、「経済財政改革の基本方針」などにも明記し、地方との協議の下、第二期地方分権改革の着実な推進を図るべきである。

3 直轄事業負担金制度の改革

直轄事業負担金問題は、国からの十分な説明がなければ、地方自治体が住民への説明責任を果たせず直近の負担金の支払いができない重大な事態を迎えている。

政府は、①負担金の基準や内訳明細の一層の情報開示を5月中に行うこと、②地方の意見が十分反映できるような現行制度の改善を行うこと、③維持管理費負担金を来年度から廃止すること、④国と地方の役割分担を明確化した上での最終的な直轄事業負担金制度の廃止について改革の方向性を早急に示すこと、を強く求めるものである。